



■令和6年度決算報告

■9月定例会報告

■特集

インタビュー

認め合う勇気を胸に

議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます▶



大玉をつなぐ「大玉おくり」
そしてこの夏も「平和の尊さ」
つないでいくこと、考えました
裏表紙もぜひ、ご覧ください



9月6日 上中中学校体育祭

令和6年度 会計決算より

税金の身近な使いみち



総務

- ★町制20周年記念事業
3187万円
- ★町長・町議会議員選挙費
552万円



町制20周年記念式典

税務住民

- ★住民税非課税世帯等
臨時特別給付金事業
1億7098万円
- ★マイナンバーカード等
活用推進事業
1221万円

子育て支援

- ★子どもの遊び場整備事業
(R6年度分) 3981万円
- ★出産・子育て応援ギフト事業
731万円
- ★児童手当事業
2億1107万円



子どもの遊び場整備

教育

- ★放課後児童健全育成事業
5816万円
- ★給食センター費
1億7039万円
- ★学校ICT※環境管理事業
※情報通信技術 3139万円
- ★地区公民館活動事業
5876万円

文化

- ★パレア若狭リフレッシュ整備事業
(R6年度分) 7636万円
- ★熊川保存整備事業
1205万円
- ★縄文博物館施設管理事業
1916万円



熊川宿 土蔵修理後

(千円未満切捨て)

今回の表紙



上中中学校体育祭。赤組、青組に分かれて熱戦！9月は各学校で文化祭、体育祭が開催されました。

環境安全

★防犯カメラ設置等

65万円

★清掃総務費

3億8797万円

★一般廃棄物処理事業

9935万円



防犯カメラ設置

福祉

★子ども医療費助成事業

5030万円

★社会福祉協議会事業

2000万円

★老人クラブ等活動補助

402万円



町老人クラブグラウンドゴルフ大会

健康医療

★予防接種事業

6145万円

★母子保健事業(妊産婦検診等)

1335万円

★成人保健事業(がん検診等)

1637万円

★健康づくり事業

(ハピポ健康ポイント等) 599万円

建設

★住宅団地造成費

(スマートエリア開発事業)

1億6933万円

★道路維持修繕・改築

3億5161万円



スマートエリア分譲地

農林水産

★ふるさと納税推進事業

9億20万円

★水稻生産緊急支援事業

2030万円

★水産業強化支援事業

847万円

★若狭の森づくり事業

1594万円

観光 まちづくり

★観光拠点整備事業

1199万円

★SDGs まちづくり推進事業

2297万円

★次世代定住促進事業

3806万円

★デマンド運行事業

3686万円

令和6年度

9月議会で

一般会計決算を認定

歳入総額

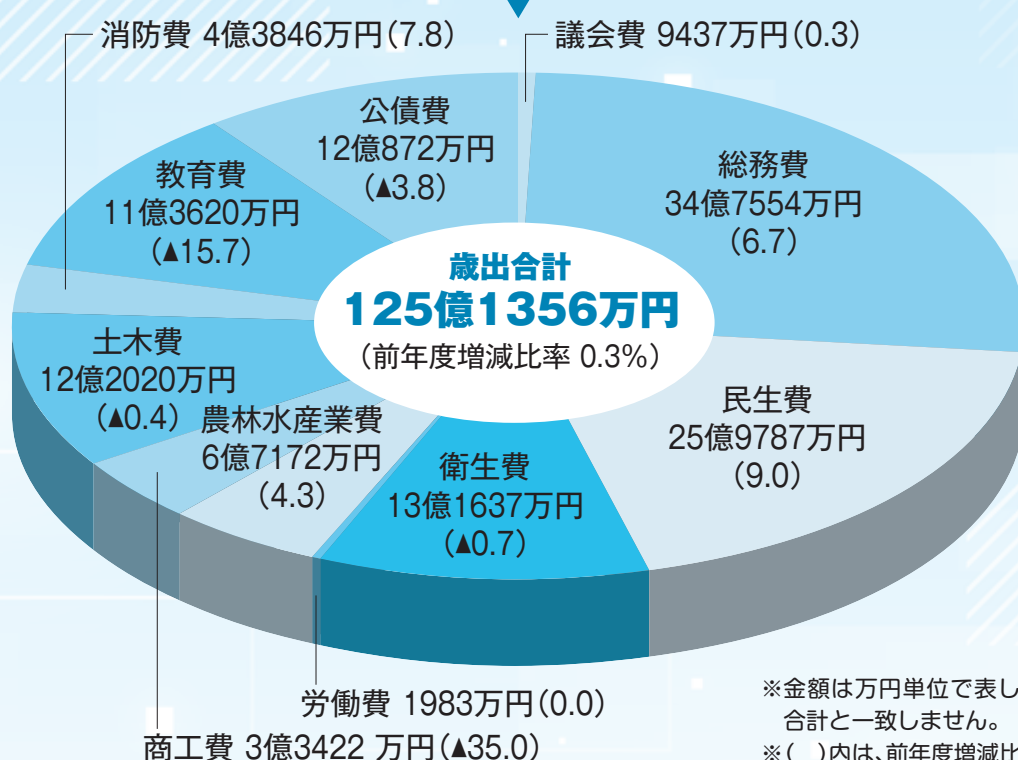
134 億2218万円

歳出総額

125 億1356万円



私たちの税金はどう使われたのか？



※金額は万円単位で表しているため
合計と一致しません。

※()内は、前年度増減比率(%)です。

特別会計(7 会計認定)

◆歳入合計 40億8682万円
◆歳出合計 39億9215万円

企業会計(4 会計認定)

◆収入合計 30億4772万円
◆支出合計 34億3479万円

※詳細は「広報わかさ2025年10月号(10月15日発行)」をご覧ください。



※金額は千円未満切捨て

9月定例会

開催期間 9月1日(月)～9月19日(金)

一般会計に6億8304万円を増額補正

令和7年度
一般会計予算総額

131億3380万円

主 な 歳 出 (補正額)

(千円未満切捨て)

事業名等	担当課	説明	補正額
財政調整基金費	総務課	積立金	2億1950万円
まちづくりマスタープラン策定事業	観光まちづくり課	行政と町民・民間事業者などが一体となってまちづくりを推進するためのプランを策定	650万円
特定地域づくり事業協同組合事業		後継者育成、移住促進等のため、マルチワーカー*派遣事業を行う協同組合設立支援 ※季節毎の需要に応じ複数の事業に従事	417万円
ひとり親家庭等への支援	子育て支援課	ひとり親家庭や低所得子育て世帯の大学受験料・模擬試験を補助する	53万円
保育所総務管理事業		町内2保育園のエアコンの更新	780万円
福井梅生産力強化支援事業	農林水産課	県の「未来に繋ぐふくいの農業応援事業」に、町からも支援を加算	300万円
新規就農者支援事業		ふくいの農業「女性活躍」応援事業を活用し、農業機械導入を支援	141万円
建設発生土活用農地改良事業	建設課	舞若道4車線化による建設発生土を活用した農地整備に必要な事業計画調査を実施	2800万円
除雪対策事業		除雪に係る委託料、除雪機械賃借料等	1億1002万円
学校空調整備事業	教育委員会	中学校体育館の空調整備実施設計の委託料	1210万円
縄文博物館施設管理業	歴史文化課	施設修繕料、工事請負費	1676万円

主 な 歳 入 (補正額)

(千円未満切捨て)

◆ 地方交付税	▲788万円	◆ 繰入金	1591万円
◆ 国庫支出金	676万円	◆ 繰越金	6億1158万円
◆ 県支出金	2268万円	◆ 町債	3310万円

特別会計・企業会計

(千円未満切捨て)

会計区分	補正額	合計額	会計区分	補正額	合計額
国民健康保険	2026万円	13億7353万円	町営住宅等	254万円	3037万円
後期高齢者医療	105万円	2億4694万円	土地開発事業	▲11万円	6016万円
直営診療所	1519万円	1億4267万円	水道事業	2760万円	11億9126万円
介護保険	7285万円	19億8211万円	下水道事業	200万円	15億5001万円
農業者労働災害共済事業	45万円	173万円	国民健康保険上中診療所事業	440万円	5億4514万円

常任委員会報告

予算決算常任委員会

令和6年度決算審査

認定第1号「令和6年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」は委員多数の賛成で、認定第2号「令和6年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計、若狭町下水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について」は、委員全員の賛成で認定するべきものと決定。

主な質疑事項

○一般会計

▼総務課関連

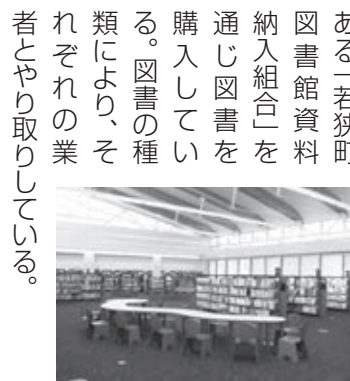
問 ふるさと応援基金の充当状況について、教育費、福祉関係は全体でどれだけか。また基準はあるのか。

答 令和6年度事業には令和5年度のふるさと応援寄付金のうち4億円を充当している。そのうち、教育費には約1億2700万円、率にして32%、福祉関係に3950万円、率にして約10%である。基準は設けていないが、国庫補助等がない事業に充当している。

▼パレア文化課関連

問 町内には書店業者もあるが、発注状況はどうか。

答 町立図書館では、町内書店である五井八書店と勝木書店が組合員である「若狭町



町立図書館パレア館

図書館資料納入組合」を通じ図書を購入している。図書の種類により、それぞれの業者とやり取りしている。

▼教育委員会関連

問 地域部活動体制整備事業とはどのようなものか。

答 学校部活動の受け入れ先である地域スポーツクラブへ、体制整備として補助している。また、三万、上中両中学校と地域の橋渡し役として、地域コーディネーターを1名配置している。

▼建設課関連

問 集落要望の予算枠は例年決められているのか。

答 道路で約2000万円、河川で

1000万円程度としている。

▼観光まちづくり課関連

問 SDGs 地域づくり交付金は多くの集落等で利用があったと聞いたが、集落役員のなり手不足などが影響し、利用できなかった集落等もある。町内全集落が利用できる事業にならないか。

答 令和6年度は集落づくり事業で42件、集落イベントで7件の利用があった。まだ未利用の集落等へは8月に再度通知した。集落役員の負担が大きくなっていることも考慮しながら、事業を進めていく。

▼健康医療課関連

問 予防接種事業により重症化予防が図れたということだが、詳細なデータはあるのか。

答 特にデータは取っていないが、病気の入院をしたといった報告は受けていない。

▼税務住民課関連

問 固定資産税の滞納が増えている。要因と、回収はどうしているのか。また、税以外の滞納に関して、庁内で対策を検討する連携会議の実施状況は。

答 所得状況の悪化等により納税が困難になる方には、早めに分納などの納税相談をする。滞納者については、税以外の公共料金等複合的に滞納が重なる。そういった方に

納税相談をする際、各課の担当者に情報共有しながら進めており、連携会議までは近年、開催はしていない。

▼福祉課関連

問 老人クラブ連合会についてはかなりの予算が投入されているが、最近解散したなど聞く集落もある。老人クラブがなくなった集落数は把握しているか。

答 補助金の申請などに手間取るなどの理由により、老人クラブとして補助金を受ける登録をしている団体は減ってきているが、ある程度は、集落内で活動を継続していると聞いている。

▼農林水産課関連

問 荒竹林整備・危険木伐採事業補助金とはどのような内容か。

答 集落で課題となっている里山や森林に生えている、荒廃した竹林や危険木を処理する費用に対して、それぞれ集落単位に支援するものである。所有者については問われないが、対象が公道や民家などとしており、令和6年度については6つの集落で実施した。

▼環境安全課関連

問 自主防災組織支援に関する補助金とは何に対するものか。広域での自主防災組織でも対応してもらえるのか。

答

主に消火栓の設備に関するホースや管槍、防災や消防に係る部分がウェイトを占めている。現状は集落単位の自主防災組織となっておりが、広域については今後検討する。



新調された格納庫、ホース

反対討論

学校・CT環境管理事業については文科省が進めており、一般財源、ましてやふるさと納税を財源とするのはおかしい。また、歴史上の人的文化遺産顕彰事業補助金の対象である、佐久間艇長顕彰式典実行委員会の会長は町長であり、民法の双方代理違反である。以上の理由で反対する。

令和7年度補正予算

本委員会に審査を付託された一般会計および特別会計補正予算に関する議案は11件。

委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

主な質疑事項

○一般会計補正予算

▼農林水産課関連

問 福井梅生産力強化事業の採択要件は、多収性品種として福太夫と新

答

平太夫に限るとのことだが、その他の品種はどうか。
福井梅は4つの品種を主力種として育成しているが、紅映と剣先は多収性品種ではないので、省力栽培樹形に取り組む場合は補助の対象となる。

▼建設課関連

問 道路維持修繕事業にいくつか要望があったと思うが、優先順位はどのように決めているのか。

答

集落要望を受け、職員で現場を確認し、緊急性、安全性等加味し、財源も考慮したうえで優先順位を決めている。

▼子育て支援課関連

問

大学等受験料・模擬試験受験料支援事業の補助見込み数8名の根拠は何か。これより増えることがないということか。

答

児童手当支給のシステムおよびひとり親家庭医療費助成の受給世帯により人数を把握している。低所得子育て世帯も対象であり、状況により増える可能性もある。

▼教育委員会関連

問

学校空調整備事業について、委託事業がそもそも9月補正というのはどうか。これから入札をして設計を組むというには時間がない。令和9・10年で小学校の計画があるが、引き続き補正予算で計上す

答

今回の両中学校の設計委託については、年度内に実施設計を終える予定である。令和8年度から両中学校の工事に入りたい。小学校8校については当初予算で実施設計を計上する予定である。



上中中学校体育館

▼観光まちづくり課関連

問

映画製作委員会への負担金について、この映画に対する考え方を教えて欲しい。

答

この映画は高浜町が主要舞台で、嶺南一帯をPRし誘客に取り組みという観点から負担金を計上するものである。

問

特定地域づくり事業協同組合について、この組合が設立された際、町はどのような役割を担うのか。また、うまくいかなかった場合のリスクもあるが、どのように指導をすすめていくのか。

答

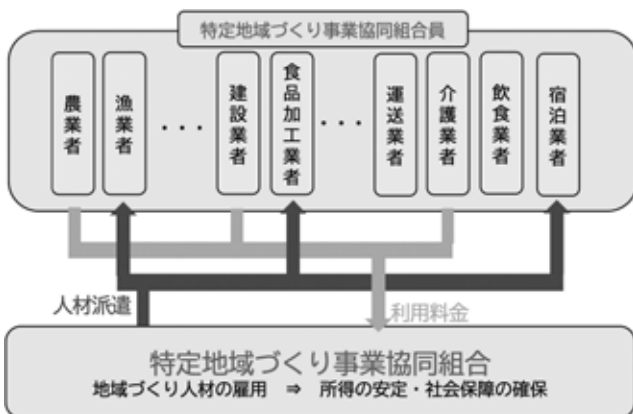
現在、組合の準備会が立ち上がり、町は内容など把握するとともに必要な指導を行う。リスクに対しては様々なことが想定されるが、今後情報共有を密にし、町として対処していきたい。

問

特定地域づくり事業協同組合について、単なる人材派遣業にならないか。多様な職種を経験し、スキルアップできるが、次のステップとして例えば起業する等、それに進むための仕組みづくりが必要と考えるが、町としてどこまで関与できるのか。

答

町として都市部からの移住を考えている。先進事例を伺うと、多くのマルチワーカーが働く中で、定住し農業をされる若者もいる。そういった方向に結び付くよう、生き生きと働けるような環境で受け入れられる体制づくりを行いたい。



問 まちづくりマスタープラン策定事業について、観光まちづくり課では、観光振興ビジョンも今年度更新の予定である。その中で、このマスタープランの作成ができるのか。

答 観光まちづくり課だけでマスタープランを作成するには、内容が幅広く、全庁体制で取り組む。

総務産業建設常任委員会

本委員会に審査を付託された案件は議案3件、請願1件。

【議案】

採択の結果、委員全員の賛成をもって可決すべきものと決定。

○地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの。

○若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び若狭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する

法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

○公の施設の区域外設置に関する協議について

小浜市平野区に整備される県営産業団地内の事業者およびその他の事業者に対し、若狭町の水道水を供給するため、若狭町が区域外である小浜市に公の施設である若狭町水道事業施設を設置することについて、小浜市と協議するもの。

主な質疑事項

問 産業団地の完成時期と、長期的に町の収益がプラスになる見込みがあるか。

答 産業団地の完成時期については、令和10年度から分譲を開始する予定であり、長期的に考え、産業団地が始まると水道料金の収益が見込めると考える。

【請願】

採決の結果、委員の賛成者はなく、不採択すべきものと決定。

○パレスチナにおける人道危機への対応を日本政府に求める意見書の提出に関する請願

日本政府と関係機関にパレスチナにおける人道危機への対応を日本政府に求める意見書の提出を求めるもの。

主な質疑事項

問 人道的な立場から考えると気持ちは大変よくわかる。ただ、外交に関

することであり、我々が知り得ない情報や、水面下で行われる駆け引きなど、それぞれの国益、歴史的問題も絡んでくる。情報の少ない地方議会から声を上げることがどう思うのか。

答 令和4年3月議会で、ロシアのウクライナ侵略を即時中止せよという意見書を上げている。それに習うべきと考えている。

その他意見

日本国は中立を保つべきであり、日本が関係することは望ましくない。日本は戦争放棄もあるが、そこに介入するということは、様々な意味で協力しているとみなされる恐れもある。請願を提出するということは、そういう危険性も含まれている。

反対討論

平和や人道支援は非常に大切だと感じているが、我々も知識不足で、見えない部分もある。また、知らないこともある。そういう中で議会としての意見書を提出するのは厳しいと考える。

教育厚生常任委員会

今定例会において付託議案はありませんでしたが、9月4日に委員会を開催し、現在工事中である若狭町立上中小学校の工事進捗状況等について現地視察を行いました。

主な視察内容

- ・工事計画および進捗状況について
- ・工事中の教室等の施設の利用状況について



9月定例会

9月19日に採決され全員賛成で認定・可決・同意された議案

- ・令和6年度若狭町水道事業会計、若狭町工業用水道事業会計、若狭町下水道事業会計及び若狭町国民健康保険上中診療所事業会計決算の認定について
- ・地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部改正について
- ・若狭町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び若狭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・令和7年度若狭町一般会計補正予算(第2号)
- ・令和7年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ・令和7年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ・令和7年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第1号)
- ・令和7年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・令和7年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算(第1号)
- ・令和7年度若狭町営住宅等特別会計補正予算(第2号)
- ・令和7年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算(第2号)
- ・令和7年度若狭町水道事業会計補正予算(第2号)
- ・令和7年度若狭町下水道事業会計補正予算(第2号)
- ・令和7年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正予算(第1号)
- ・公の施設の区域外設置に関する協議について
- ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(井崎 新田 美樹 氏)

9月定例会

議員賛否一覧

議長は、採決に加わりません。
○賛成 ×反対

賛否背景は各質疑事項(P6～8)をご参照ください。

議案等名	議員名	採決月日	中村美穂	檜鼻貴博	速水真由子	松本弘康	久保幸子	岩本克己	谷川暢一	川島士夫	倉谷明	増井文雄	藤田正美	熊谷勲信	辻岡正和	北原武道
令和6年度若狭町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について		9/19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
パレスチナにおける人道危機への対応を日本政府に求める意見書の提出に関する請願		9/19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書について(発委)		9/19	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※本会議での質疑・討論は会議録に掲載されます

北陸新幹線の早期全線開業を求める意見書

【概要】 北陸新幹線は、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国土強靱化を図るうえで極めて重要な国家プロジェクトであるとともに、日本海国土軸の形成や国土の均衡ある発展を目指すためにも、一日も早い全線開業が不可欠である。

昨年3月16日の敦賀延伸の整備効果は、大阪まで全線開業してこそ最大限に発揮されるものとする。2017年に決定した「小浜・京都ルート」について、沿線住民が一丸となってあらためて早期の認可・着工に向けた運動を活性化し、強く要望していくため、意見書を政府関係機関に提出する。

※地方自治法第99条に基づき、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。



かわしま ふじお
川島 富士夫
議員



小中学校の体育館にエアコン設置を急げ

教育長

交付金の活用で町内すべての小中学校体育館にエアコンの迅速な整備が必要

Q 町は「学校体育館へのエアコン設備の設置について検討する」としていたが、どう検討したのか。

A 近年の深刻な猛暑から児童生徒を守る観点と災害時の避難所として住民を守る観点から、少しでも早く整備が行えるよう検討している。対象の体育館すべてにエアコンを整備するには、多額の費用が掛かることが課題だったが、議員指摘の交付金を有効に活用することで、町財政負担の軽減を図りつつ迅速な整備を行うことが必要と考えている。より効率的・効果的に事業を推進するよう引き続き検討を重ね着実に進めていく。

学校給食食材の入札、品質に問題ないか

Q 毎月食材毎に入札を行い、価格を抑えた食材を用いているということだが品質に問題ないのか。

A 議員が指摘する「価格を抑えて」は競争入札により、市場の競争原理が働くことで、適正な価格での調達ができている結果だと理解いただきたい。決して品質を犠牲にした安価な食材を選定している訳ではない。

確かな品質を求めた条件記載の「仕様書」により食材毎の検品を実施し、基準外の食材はその場で返品・交換を指示している。



「緊急銃猟制度」開始に伴う本町の対応は

Q この9月1日から市町の裁量で緊急時の銃猟が実施可能となったが、本町の対応は大丈夫か。

A 法律の一部が改正され人の日常生活圏にクマ等が出没した場合に、地域住民の安全確保の下での市町判断による銃猟が可能となった。「緊急銃猟」実施の緊急時には警察や消防、町猟友会等の関係団体と連携し対応することになる。現時点で集落の皆様をお願いすることはないが、有事には周辺地域の区長をはじめ住民の皆様へは、屋内退避などで協力を依頼することが予想される。

くぼ さちこ
久保 幸子
議員



部活動地域移行の進捗はどうか

教育長

2団体の整備が完了し、更に今年度8団体の体制整備を予定している

Q 学校側と生徒、行政それぞれの活動は、今後どのように連携されるべきとお考えか。

A 活動方針や活動状況、施設の使用等、関係者が情報共有を行える組織を整備する。また、連絡・調整についてマニュアルを作成し、三者が連絡できる体制を構築していく。

Q 登下校時、練習試合等の交通事故や人的被害に対応する責任体制はどうあるべきか。

A 指導者、地域クラブ、学校、行政が迅速に連携し対応すべく、緊急連絡体制を構築していく。安全対策と責任体制を明確にし、生徒が安心して活動に参加できる環境を整備していく。

Q より専門的な指導によって高レベルな大会に出場する場合、町はどう予算を確保するのか。

A 国・県の補助制度を活用し、大会出場にかかる生徒の交通費や宿泊費の補助、バス運行費の補助は部活動と同様に町が支援を行う。

Q 部活動を支える人材育成や仕組みの整備について、どのように準備されているのか。

A 町のガイドラインに基づき、県の指導者・リーダー養成研修事業等を活用した人材育成や幅広い募集による人材確保に努めていく。



庁舎の防災機能をどう向上するか

Q 庁舎は災害発生後直ちに災害対策本部として機能し、住民の生命維持が可能な耐震強度か。

A 耐震性の確保、災害対策拠点施設の機能強化と業務継続に向け体制を構築する。又避難所開設後も緊密な連絡体制を確保し運営を行う。各避難所においても、集落ごとの防災マップ作成を町が支援していく。

いわもと かつみ
岩本 克己
議員



防災拠点となる庁舎の耐震化

総務課長

庁舎の耐震化には、分庁か統合か、また庁舎機能や位置等も同時に決定する必要がある、事業費も多額となることから慎重に検討する

Q 防災拠点となる三方庁舎に非常用電源が未整備。県内で若狭町だけが未整備。どう対応するか。

A 現在、庁舎の非常用電源については未整備。大規模災害が発生した際に、電源車の配備について、関西電力送配電株式会社と、相互連携の協定を締結している。道路が分断される大規模災害が発生した場合で、電源車配備が困難な際には、防災関係機関と連携し、自家発電設備などにより、電源確保に努める。

Q 本町では平成25年以来大きな災害が発生していない。近年のSNSの情報蔓延により他県では災害時に混乱したとの実情も聞く。災害対応に携わってきた職員も少ない。定期的な訓練は必要。

A 災害が発生した際には、屋外防災スピーカーや音声告知放送などで、正確な情報を提供するので、冷静な対応を心がけて頂きたい。

防災訓練については、例年実施する水防訓練や町防災訓練のほかに、庁舎内の通信連絡訓練や図上訓練、初動体制にかかる災害対策本部設置訓練など、発災後、迅速かつ的確な体制および運営の実施に向けて、マニュアルの整備を行っていく。



三方庁舎

トンネル型放水路の整備

Q 早瀬川水系河川整備計画で、水月湖から日本海へのトンネル型の放水路の整備を令和元年に行うことで決定し5年が経つ。早急に工事を進めるには、町として何が足りないと思うのか。

A 県は、トンネル型放水路が確実に治水効果を発揮するよう慎重な設計検討を必要とし、水理模型実験、地質調査などの検討業務を実施している。しかし、トンネル放水路の設計検討に時間を要し、工事に至っていない現状である。町として、設計検討に関する具体的な見通しを早急に示すよう、県に強く求めていく。

くらたに あきら
倉谷 明
議員



環境基本計画の実現に向けた取り組みは

町長

美浜町、若狭町の漁業関係者や県の関係各課が三方五湖の水質改善に向けた対策を検討する体制について先般、協議をした

Q 三方五湖の水質改善に向けた、結果を出せるプロジェクトにできないか。

A 「海と日本プロジェクト」との連携や、「スポGOMI」イベントなど若い方々への関心、参画も加え、水質改善への効果的な取り組みをしていく。

Q 公共施設への太陽光発電の新規設置計画はあるか。

A 令和7年3月に改定の若狭町環境基本計画では、10年後の設置数を現状の5カ所から7カ所にする数値目標を立てている。

Q 自家消費型太陽光発電設備および蓄電池設備の導入を住民にどのように促進するのか。

A 町は福井県エネルギー環境部所管の「住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業」補助金制度について申請受付窓口と補助金交付事務を担当している。再エネの地産地消の取組みを加速させるために、この補助制度を設備導入者や施工業者等にPRしていく。



蓄電池設備導入事例

放課後児童クラブ受け入れ体制の方向性

Q 放課後や長期休業期間の児童の健全育成を推進するための受け入れ体制を整えるとは、利用条件の緩和や施設数なども検討対象か。

A 条件緩和や増設も検討対象となり得る。保護者の就労形態の多様性や地域ごとの利用需要などを把握し、運営改善を検討する。また、小学校や地区公民館が実施している「放課後子ども教室」と、放課後児童クラブとの連携強化し、地域の方々との関わり合いを深め、子どもたちの成長を地域全体で見守り支え、子どもたちが安心して過ごせる放課後の居場所づくりに努める。

なか むら み ほ
中村美穂
議員



外国資本による土地買収と移住者対応

町長

町としても他の自治体の防止策を参考にしながら、地域の変化を感じ取られた住民の方の通報に迅速に対応する、または、役場内での情報共有や関係機関との連携を強化することが重要と考えている

Q 全国で外国資本による土地買収が問題となっている。日本では現行の法律では土地取得の制限はできず、外国籍であっても自由に購入できる状況にあるが、条例や規制を検討することは可能であるか。

A 解釈によっては平等権や財産権への抵触などが考えられるとともに、過剰な規制は有効な外国資本の流入を阻害する恐れがあると考えている。

Q 外国資本による土地購入について考えられる町の懸念点や課題。若狭町をどのように守っていくのか伺う。

A 各地においても問題視されている事例も発生している。今後においても規制などについては国の動向や関連情報を注視するとともに、地域の安全や環境への影響などが懸念される場合には、関係機関と連携し必要な対応をとるなど、地域住民の安心できる暮らしを守ることを第一に取り組んでいく。

Q 今後も増えていく外国資本による土地取得や、外国籍の方の移住に関して現時点で鑑みて、町の体制や対応について十分であるか不十分であると感じているのか。

A 全国各地で外国資本による土地購入が活発化し波紋を広げている。町としても他の自治体の防止策を参考にしながら、地域の変化を感じ取られた住民の方の通報に迅速に対応する、または、役場内での情報共有や関係機関との連携を強化することが重要と考えている。



その他の質問

- ・特定再生資源の屋外保管業について
- ・学校に行かない選択をした子への居場所づくり

ひばな たか ひろ
檜鼻貴博
議員



英語教育と統廃合の現状

教育委員会事務局長

今後も、誰一人取り残されることのないよう、ICTの活用とこれまでの教育実践を最適に組み合わせ、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出す個別最適な学びを推進していく

Q 今年度の2学期から1人1台の新タブレットの運用が開始をされるが、新タブレットを活用し外国語教育の充実はどのように図るのか具体的な説明を求める。

A 今回の新しいタブレット端末の導入は、国のGIGAスクール構想に基づき、これまでの実践をさらに深める機会である。新しい情報端末を最大限に活用し、国際理解教育の推進と外国語教育の充実に取り組んでいく。

Q 若狭町教育大綱では、「これまでの学校教育の実践とICTを最適に組み合わせることにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進します。」と記載があるが、具体的にどのような学習を行っているか。

A 具体的な個別学習の取り組みとしては、探究的な学習における興味・関心に応じた学習。児童生徒が自ら問いを立て、その解決に向けて端末を活用して情報を収集・整理・分析し、自分の考えをまとめて発表する活動を推進している。端末を用いて書籍や新聞だけでなく、データベースなど、多様な情報にアクセスすることができ、児童生徒一人ひとりの興味・関心に基づいた、より深く主体的な学びを実現している。



町が設置する小学校および中学校規模配置適正化の進捗状況はどうか

Q 若狭町は少子化の影響を大きく受けており各学校の統廃合は避けることのできない課題である。地域住民の生活に大きな影響を与えるために今後どのような方向性で小学校および中学校の規模配置適正化をどのように進めていくのか。

A 本年度、新たな学校規模配置適正化検討委員会を設置し、検討を重ね、「若狭町学校規模配置適正化基本計画」を見直し、児童生徒にとって、また地域にとって、最良の計画となるよう取り組んでいく。

きた はら たけ みち
北 原 武 道
議 員



今夏の渇水、ダム水の放流は

農林水産課長

放流は「河内川ダム操作規則」の定めに従って行われている

Q 今ほど渇水の状況と対応について伺った。答弁を整理する。北川の水量は減っていた。とは言え、瓜生大井根からは障害なく取水できた。鳥羽川流域・安賀里川流域にも大量に北川の水を補給した(出穂開花期には平年の3.7倍)。それでも鳥羽地区は7月25日～8月20日、瓜生地区は7月27日～8月7日に隔日で当番給水をする事態になった。一方、三宅地区と野木地区では北川からの取水量に障害が出た。このため三宅地区では8月1日～18日に隔日で当番給水を行い、野木地区では末端圃場で水中ポンプによる用水の反復利用を行った。このような事態であったが、河内川ダム貯留水の貯水率は7月25日66.3%、8月15日54.3%、8月29日46.2%であった。このように確認できた。ところで河内川ダムの目的は、特定灌漑用水により鳥羽川流域・安賀里川流域に北川の水を補給すると共に、灌漑用水など北川流域の既得の水利権を保障するため、北川に安定した水量の水が流れるように河内川からの合流水を調節することにある。北川からの取水に障害が出たのだから、北川の流水が安定的なものだったとは言えない。ダム貯留水をもっと放流するべきでなかったか。町は、その事を県に要請しなかったのか。

A ダム水の放流は「福井県河内川ダム操作規則」に従って行われている。渇水時に緊急放流を行うという規則は無く、町も緊急放流は依頼していない。



河内川ダム (2025. 8. 31)

はや み ま ゆ こ
速 水 真由子
議 員



デマンドタクシーの持続可能な運営

観光まちづくり課長

海山～常神地区の拡大検討、ICTやQRコード活用による利便性向上、広報周知の強化を進める

Q 制度の現状は。

A 平成28年導入。全国でも先進的なAIオンデマンド方式。認知度は全体64%、65歳以上は80%、利用者満足度も高い。

Q 利用者数の推移は。

A 平成28年度11,224人に対し、令和6年度は8,018人。コロナや人口減少、高齢者の免許保有率上昇で減少。

Q 課題や要望は。

A 病院へのアクセス、海山～常神の運行、土日・夕方利用、予約時間短縮や料金改善など。

Q サービス向上は。

A 海山～常神の運行拡大は協議し検討する。土日運行はドライバー不足で困難。ICTによる登録やQRコード導入、広報強化を丁寧に進める。

Q 料金と財源は。

A 単独500円、相乗り300円、小学生・障害者200円、未就学児無料。収支率7.5%で、残り92.5%を公費で賄う。

Q 広域連携や観光利用は。

A 広域連携は形態やコスト面で困難。観光利用は民業圧迫の懸念から慎重に扱い、生活の質を守る仕組みとして持続的に運営していく。



デマンドタクシー (町ホームページより)



令和7年 12月定例会の日程

会期:12月3日(水)～12月18日(木)

■ 本会議(開 会)／12月 3日(水) 9時

■ 本会議(一般質問)／12月10日(水) 9時・[予備日]11日(木)

■ 本会議(閉 会)／12月18日(木) 9時

※本定例会で扱う請願・陳情の受付は11月25日(火)15時締め切りです(議会事務局)。

一般質問は、行政チャンネルで放送されます。(予定)

1回目 12/12(金)19:00～ 1回目再放送 12/13(土)13:00～

2回目 12/13(土)19:00～ 2回目再放送 12/14(日)13:00～

議会では、町のルールや予算の「議案」を話し合っていて決めています。年4回の「定例会」のほか、必要に応じて「臨時会」も開催されます。議員がしっかり調べ、町民の声をもとに議論を深めています。静かな議場の裏側では、日々まちを支える議論が行われています。



本会議、委員会
見に来てくださいね

*詳細日程は、右の
QRコードから。
*町ホームページにも
掲載しています。



議会を見に来てみませんか？

傍聴はどなたでも OK！
予約は不要、出入りも自由です。

傍聴の流れ

- ①若狭町役場三方庁舎3階へ
- ②傍聴席入り口でお名前を記入
- ③傍聴席へ！

議会の動き



8月26日 原子力発電安全対策特別委員会視察研修
(美浜発電所)



9月20日 スマートエリアモデル分譲地完成記念式典
(井ノ口)

組 合 議 会 報 告

公立小浜病院組合議会

8月13日 運営会議
8月25日 本会議開会
9月12日 常任委員会
10月2日 本会議閉会

若狭消防組合議会

8月18日 決算審査

美浜・三方環境衛生組合議会

8月28日 例月出納および業務監査

嶺南広域行政組合議会

8月19日 代表者会議

『平和の尊さを若い世代に』

先の大戦では、日本全体で310万人、福井県で2万4千人以上、わが町若狭町では約1,000人の方が尊い命を失っています。

戦後80年が過ぎ、戦争の記憶が薄れようとしている昨今ですが、平和は尊い英霊の犠牲の上にあることを決して忘れてはなりません。

今の私たちは、毎日平和の中で幸せに暮らしています。戦争を体験していない私たちにできることは、戦争の体験談を少しでも多く聞き、「戦争の罪の重さ」、「命の尊さ」を知ることだと思います。

戦後80年を迎えた今、このことを次の世代につないでいくために『遺族会・次世代の会』の一員として活動されている佐野さん夫妻（三田）にお話を伺いました。（次ページに関連記事）



福井県戦没者追悼式で三世代表献花
（左から清水勲さん（友香さんの祖父）・麻理子さん・和彦さん・友香さん）

戦後80年の節目に、娘さんが追悼式で誓いの言葉を述べました。どんなお気持ちでしたか。

麻理子さん：親の方がドキドキしてしまいました。でも、落ち着いて静かに語る姿に驚きましたし、誇らしく感じました。

和彦さん：代表として立派に役目を果たしてくれたと思います。

ご家族で全国戦没者追悼式や資料館にも足を運ばれたそうですね。

和彦さん：はい。娘が若い特攻隊員の写真を見て「涙が出そう」と言った時、彼女がこれまで心の中で平和の尊さをしっかり育んでくれたのだと分かりました。

和彦さんご自身にも「つなぐ」思いを強くした体験があったそうですね。

和彦さん：私の父が、かつてミャンマーで戦死した仲間の遺骨収集団に参加しました。その帰国のタイミングで、父にとって初孫（私の長男）を抱いたんです。その時、父は声をこらして涙を流しました。

その姿を見て、「命の重み」「世代を超えてつなぐ大切さ」を強く実感しました。あの時の情景は今も忘れられません。

遺族会や次世代の会の活動を、どんな思いで続けてこられましたか？

麻理子さん：小さい頃からもっと聞いておけば良かった、知っておけば良かったと思うことが多いんです。だからこそ、子どもたちに伝えていかなければと思います。

和彦さん：遺族の高齢化が進み、体験を直接伝えられる人が減る中で、「平和は当たり前ではなく、多くの犠牲の上にある」と知ってもらうことが大事です。活動を通じて、少しでも次世代につなぎたいと思っています。

町や議会に期待することはありますか。

和彦さん：子どもや若い世代が自然に平和や地域の歴史を学べる場をもっと広げてほしいです。



編集
後記

戦後80年の節目に、平和をつなぐ家族の思いを取材しました。決算・補正予算とあわせ、町の「今」と「未来」を考える一冊になれば幸いです。（速水 真由子）

広報特別
委員会

川島富士夫委員長 速水真由子副委員長 中村美穂委員
谷川暢一委員 増井文雄委員 辻岡正和委員

INTERVIEW

認め合う勇気を胸に

さの ゆうか
佐野 友香 さん

インタビュー

福井県戦没者追悼式に若狭町から参列し、「認め合う勇気」をテーマに誓いの言葉を述べた佐野友香さん。その思いを伺いました。

—— 追悼式で若者代表として言葉を述べられたとき、どんな気持ちでしたか？

今の平和が続いている事・平和な日本に暮らせている事を当たり前を感じている人に、改めて戦争がない国・日本に生まれ、暮らせている幸せを感じて欲しいと思いながら、誓いを読み上げました。

—— 「認め合う勇気」という言葉に込めた思いを、改めて教えてください。

自分の意見をしっかり持つことも勇気だけど、相手を認める事も勇気ある行動だと思う。意見・考え方は一つじゃなくていい。一つにしようとする事が争いの原因になると思うから。

—— ご家族から戦争で亡くなられた曾祖父のお話を聞いたのは、どんなきっかけでしたか？

小学生の時に英霊殿にお参りに行き、ひいおじいちゃんの遺影を見ながら、お父さんがこんなに若い時に戦争で亡くなったんだと教えてくれて。可哀想に思いました。

—— その話を聞いたとき、どんなふうに「戦争」を身近に感じましたか？

自分の身近な人も戦争に行ったんだ、とビックリしました。

—— 同世代や後輩に、平和の大切さをどう伝えたいですか？もし友人に「平和ってなぜ大切なの？」と聞かれたら、どう答えますか？

毎日、誰かが死んで、毎日誰かの遺体を見て、もしかしたら明日は自分の番かもしれないと思いながらの生活は、夢も希望もないと思うから。

—— 若狭町や議会に、これからどんな取り組みを期待しますか？

もっと若い人に過去の戦争の事を知る機会を作ってほしい。

—— ありがとうございます。

